

肥後銀行住宅ローン（災害復旧ローン）

対象者	「平成 28 年熊本地震」または「令和 2 年 7 月豪雨」で被害を受けられた方 (罹災した住宅の所有者)
お借り入れ期間	・ 1 年以上 5 0 年以内（1 年単位） ※お借り入れ期間が 3 6 年以上 5 0 年以内の場合は新築物件に限ります。
お借り入れ金額	・ 5 0 万円以上 2 億円以内（1 0 万円単位） ・ 所要資金の 1 0 0 % 以内 ・ 年収（年間所得）に対する返済比率は 3 0 % 以内
ご利用いただける方	・ 満 1 8 歳以上で完済時年齢が満 8 2 歳未満の方 ・ 給与所得者は、勤続年数 1 年以上。 ・ 事業者は、創業日から 1 年以上経過している方 ・ 年収（年間所得）が 1 0 0 万円以上の方（連帯保証人の給与収入を合算できます。 個人事業者の専従者の場合は合算できません。） ・ 団体信用生命保険に加入いただける方
お使いみち	災害復旧にかかる本人または家族居住用の ①土地・建物購入資金 ②住宅新築・増改築、修復資金 ③マンション購入（中古を含む） ④既存住宅ローンと上記①～③とのおまとめ ⑤住み替えに伴い既存住宅売却後に残る住宅ローン残高を、上記①～③と一緒に お借りいただけます。
金 利	○変動金利か固定金利をお選びいただけます。 ①「固定金利期間指定型」 ・ 3 年、5 年、1 0 年のいずれかを選択できます。 その期間中の金利は変わりません。 ・ 特約期間終了時は原則として変動金利に移行します。但し、お客様からのお申し 出により再度、特約期間を設定することができます。 ・ 特約のご利用については都度、手数料 5, 500 円（消費税込）が必要です。 ②「変動金利型」 ・ 借り入れ後は 4 月 1 日および 1 0 月 1 日現在の基準金利により 毎年 2 回金利を見直し、6 月と 1 2 月の返済日の翌日から新金利を適用します。 ○原則として毎月一回決定し、店頭金利ボードに表示します。 金利情勢に大幅な変動がある場合は、月途中で変更すること もあります。（詳しくは店頭へお問い合わせ下さい）
担 保	・ お借り入れの対象となる土地・建物
保 証 人	原則として不要。※ただし次の場合は必要となります。 ・ 所得合算者がいる場合 ・ その他審査上必要な場合
返済の方式と頻度	・ 元利均等毎月返済 ・ 元利均等毎月返済とボーナス返済の併用 ※利率に変動があった場合でも、返済額の中の元本分と利息分の割合を調整し、5 年間は返済額を変更しません。返済額の見直しは 5 年ごとに行いますが、新返済額 は旧返済額の 1. 25 倍を上限とします。当初の借入期間が満了しても未返済額があ る場合は、原則として期日に一括返済していただきます。
返済試算額の入手方法	店頭にお申し出いただくか、HP 上のローンシミュレーションをご利用ください。
事務取扱手数料	不要
火災保険	担保となる建物には、火災保険を付保していただきます。
債務返済支援保険	「債務返済支援保険」は病気・ケガによる入院等で就業できなくなった場合に返済 金を保険金でカバー（月額返済補償）する保険です。本ローンにセットする場合の 適用金利は、本ローン金利 + 0. 2 % となります。
8 大疾病補償付 債務返済支援保険 ※ 8 大疾病…「がん」、「急性心筋 梗塞」、「脳卒中」、「高血圧症」、 「慢性腎不全」、「慢性すい炎」、 「肝硬変」、「糖尿病」	「8 大疾病補償付債務返済支援保険」は、病気・ケガによる入院等で就業できなく なった場合に月額返済補償し、8 大疾病により就業できなくなった状態が継続（月 額返済補償が 1 2 か月間継続）した場合に残債一括補償（住宅ローン残高の 1 0 0 % が保険金として支払われる）する保険です。本ローンにセットする場合の適用 金利は、本ローン金利 + 0. 1 % となります。

[肥後銀行住宅ローン(災害復旧ローン)]

団体信用生命保険 (一般団信)	死亡または所定の高度障害状態となられた場合、住宅ローン残高の100%が保険金として支払われる保障です。但し、診断給付金が支払われる場合においても、利息の一部をご負担いただくことがあります。						
がん保障特約付 団体信用生命保険	死亡、所定の高度障害状態、または所定の「がん」診断確定の状態となられた場合、住宅ローン残高の100%が保険金として支払われ、ローン返済に充当する「がん保障特約付団体信用生命保険」をセットすることができます。セットする場合の適用金利は、本ローン金利+0.15%となります。ただし診断給付金が支払われる場合においても、利息の一部をご負担いただくことがあります。						
3大疾病保障特約付 団体信用生命保険	死亡、所定の高度障害状態、または3大疾病(「がん」、「急性心筋こうそく」、「脳卒中」)の保険金支払事由の状態となられた場合、住宅ローン残高の100%が保険金として支払われ、ローン返済に充当する「3大疾病保障特約付団体信用生命保険」をセットすることができます。セットする場合の適用金利は、本ローン金利+0.3%となります。ただし診断給付金が支払われる場合においても、利息の一部をご負担いただくことがあります。						
引受緩和特約付 団体信用生命保険	健康上の理由から一般団信にご加入いただけない場合に、引受基準を緩和して、審査を行う場合にご利用いただけます。保障の内容は、死亡または所定の高度障害状態となられた場合、住宅ローン残高の100%が保険金として支払われます。セットする場合の適用金利は、本ローン金利+0.30%となります。但し、診断給付金が支払われる場合においても、利息の一部をご負担いただくことがあります。また、引受基準が緩和されますが、審査によってはご加入いただけない場合がございます。						
団体信用生命保険・ 就業不能信用費用保険 (がん保障プラン)	死亡、所定の高度障害状態、または所定の「がん」診断確定の状態となられた場合、住宅ローン残高の100%が保険金として支払われ、ローン返済に充当する「がん保障プラン」をセットすることができます。ただし診断給付金が支払われる場合においても、利息の一部をご負担いただくことがあります。						
団体信用生命保険・ 就業不能信用費用保険 (全疾病保障プラン)	死亡、所定の高度障害状態、または3大疾病に加えて、その他の病気やケガにより就業できない状態となった場合、住宅ローン残高の100%が保険金として支払われ、ローン返済に充当する「全疾病保障プラン」をセットすることができます。セットする場合の適用金利は、本ローン金利+0.2%となります。ただし診断給付金が支払われる場合においても、利息の一部をご負担いただくことがあります。						
電子契約手数料	○「ひぎん電子契約サービス」利用の場合 <table border="0"> <tr> <td>融資金額 5百万円超</td> <td>5,500円(消費税込)</td> </tr> <tr> <td>融資金額 5百万円以内</td> <td>無料</td> </tr> </table> ※金銭消費貸借契約1件あたり(保証委託契約は含まない) ※書面契約をご利用の場合は、お借り入れ金額に応じて別途印紙税が必要となります。	融資金額 5百万円超	5,500円(消費税込)	融資金額 5百万円以内	無料		
融資金額 5百万円超	5,500円(消費税込)						
融資金額 5百万円以内	無料						
繰り上げ返済時の取り扱いおよび返済条件変更に伴う手数料等	○「固定金利期間指定型」の場合 原則として特約期間中の繰上返済は取り扱いできません。 但し、やむをえない理由により繰上返済となる場合には、次の手数料が必要です。(※) <table border="0"> <tr> <td>繰上返済額 500万円未満</td> <td>…22,000円(消費税込)</td> </tr> <tr> <td>500万円以上1,000万円未満</td> <td>…33,000円(消費税込)</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以上</td> <td>…44,000円(消費税込)</td> </tr> </table> ○「変動金利型」の場合…5,500円(消費税込)(※) ※期間短縮のみで返済金額の変更がない一部繰上返済を当行ホームページでお申込んだいた場合は手数料は無料です。 ○「返済条件変更」の場合 返済条件変更の主な内容は次の通りです。 ①保証人変更、②担保物件変更、③毎月返済額の増額(返済期間短縮)、 ④返済日変更、⑤ボーナス返済の停止、⑥ボーナス返済月の変更 上記以外の例外的な対応を行う場合は、別途手数料(16,500円・消費税込)をいただくことがあります。	繰上返済額 500万円未満	…22,000円(消費税込)	500万円以上1,000万円未満	…33,000円(消費税込)	1,000万円以上	…44,000円(消費税込)
繰上返済額 500万円未満	…22,000円(消費税込)						
500万円以上1,000万円未満	…33,000円(消費税込)						
1,000万円以上	…44,000円(消費税込)						
金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせ下さい。						

(2023年12月現在)